

第14回科学教育の普及・啓発助成応募要領

科学教育の普及・啓発助成の応募は、この要領によって行われますから十分お含みのうえ、所定の方法に従って申請してください。

1. 助成の対象

科学技術や理科に興味を持った青少年を育成することを目的として、青少年を育成するための研究、フォーラム、セミナー、協議会等およびシステムや教材の開発等、科学教育の普及・啓発を行う活動を対象とします。

2. 応募者の資格

応募者の資格は、科学教育の普及・啓発活動を行っている大学、公的研究機関、科学系博物館、学会、ボランティア、コーディネーター等団体又は個人とします。

3. 助成の金額

助成金の申請額は30万円までとします。また、継続的な助成を希望する場合は、申請書の継続希望欄に継続希望とその理由を記載してください。なお、この継続助成欄への記載により翌年の申請書提出が不要とはなりませんのでご注意願います。継続性を考慮して毎年審査が行われます。

助成金の用途は、会場費、印刷費、教材費、備品費、旅費、講師料等とします。

4. 応募

応募は、原則公募とします。

5. 対象期間

助成の対象となる事業は、次の期間内に実施され終了するものとします。

「2019年4月1日から2020年3月31日までの間」

6. 助成対象者の選定

対象者の選定は、選考委員会の審査を経て決定されます。なお、採択後申請時と異なる事態を生じた場合は速やかに財団事務局へご相談ください。

7. 選考結果の連絡時期および助成金の交付時期

選考結果の連絡時期	3月中旬
助成金の交付時期	6月中旬

8. 「終了報告書」の提出および「ポスター展示」(活動成果の公開)

事業終了後「45日以内」に、所定の「終了報告書」を必ず提出しなければなりません。その際、行った事業に印刷物があるときは、その印刷物に本財団の助成があった旨を記載し、該当の印刷物1部を資料と共に提出してください。

また、活動成果の公開を目的として翌年の贈呈式にて「ポスター展示」を行って頂きます。

9. 申請書の作成

所定の申請書に必要事項を記載のうえ事務局へ提出して下さい。

申請書を「手書き」される場合は、1ページ目の「申請者」欄への記載は、はっきりとわかるように丁寧に記載をお願いします。また、申請書は表紙と助成金使用計画書を含め10枚以内になるよう簡潔明瞭にまとめ、片面印刷でクリップ止めして提出してください。なお、財団役員または評議員の推薦者記載欄は廃止しました。

審査にあたっては、申請書の記載内容の他、これまでに助成を受けられた方は直近の終了報告書及びポスター展示内容を加味して選考委員会にて評価が行われます。

10. 申請書の提出

提出期間は次のとおりです。

期 間：2019年1月4日(金)～ 同年1月25日(金)

提出先：〒211-0012 神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

東京応化工業(株)本社ビル2F

公益財団法人東京応化科学技術振興財団 宛

11. 個人情報保護法に関する事項

① 本財団が上記の科学教育の普及・啓発助成金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

② 本財団は本助成が決定した場合、決定者の氏名、所属、活動内容等を本財団のホームページ等で公開します。 以上